

マイナンバーカードの健康保険証利用登録の 解除申請をされた方へ

利用登録解除の登録が完了するまで約2か月程度かかります

- ・利用登録解除の完了については、マイナポータルの「健康保険証の利用登録の申込状況」からご確認ください。
- ・利用登録解除の申請から解除の登録が完了するまでの間(2 か月程度)に、山口市国民健康保険を脱退した場合、新しく加入する医療保険者に対し、以前加入していた医療保険者に解除申請を行ったことを申し出るとともに、資格確認書の交付申請を行ってください。

利用登録を解除された方には「資格確認書」を交付します

利用登録を解除された方には、令和6年12月2日以降、「資格確認書」を交付します。

お持ちの紙の保険証が有効期限を迎えるまでは、保険証をご使用ください。

有効期限を迎える頃に「資格確認書」を交付いたします。

(例) 紙の保険証の有効期限が令和7年7月31日の場合

→ 令和7年7月に「資格確認書」を世帯主様宛てに簡易書留で郵送

解除後も再度利用登録することが可能です

健康保険証の利用登録を解除した後も、再度利用登録の手続きを行うことは可能です。

健康保険証の利用登録は、マイナポータルやセブン銀行ATMのほか、医療機関・薬局の受付に設置されている顔認証付きのカードリーダーから行うことができます。



マイナポータル
マイナ保険証利用登録

お問い合わせ先

山口市役所 保険年金課 国保担当 TEL : 083-934-2802